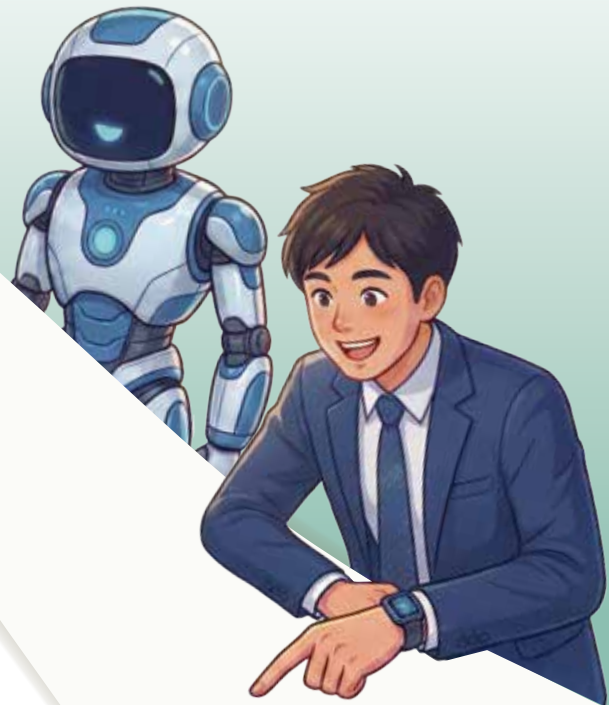


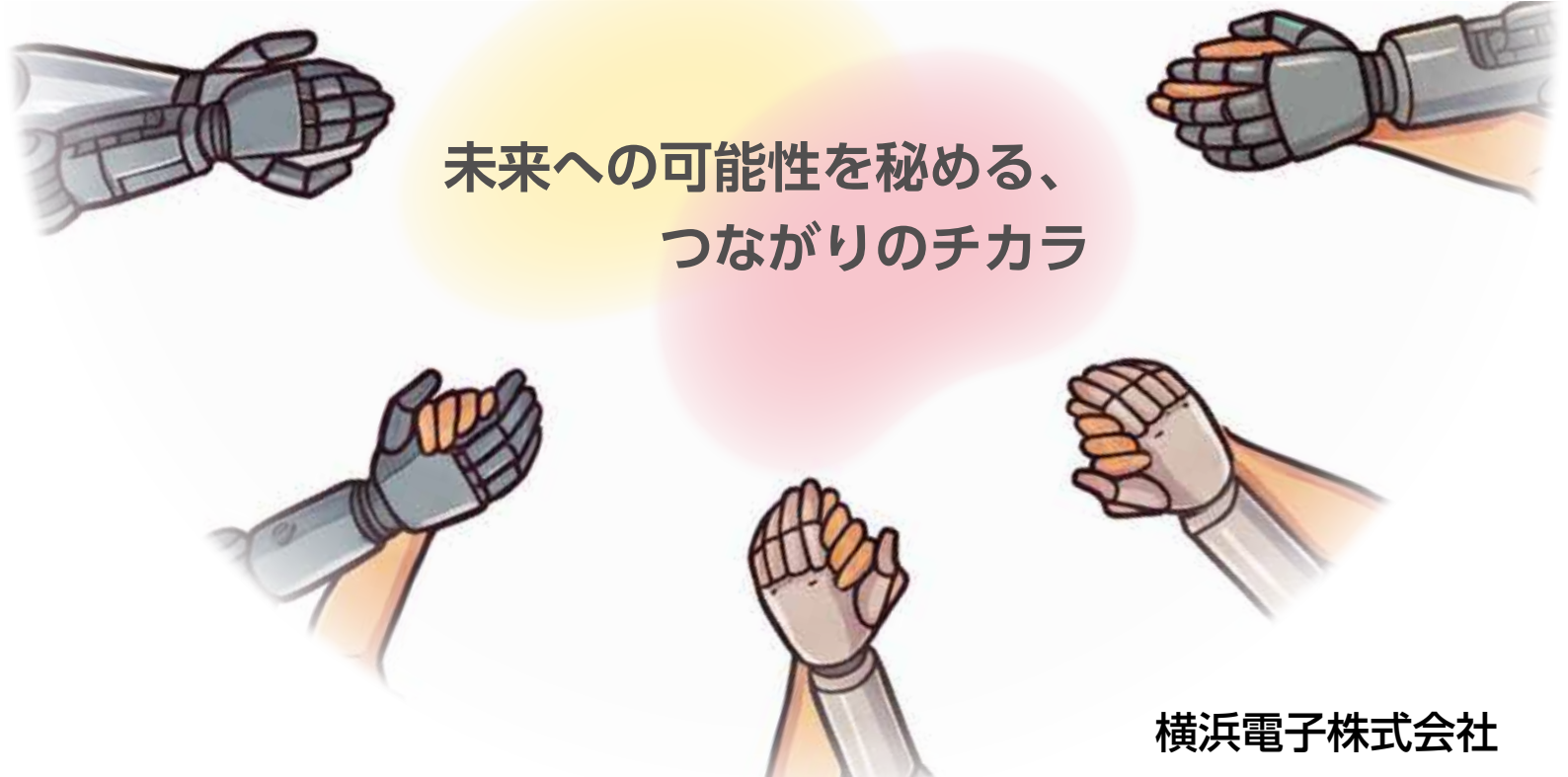
中小企業サポートかながわ



第302号 2026年6月5日発行



地域社会から 必要とされる企業へ

An illustration of five robotic hands, each with a different colored wrist (grey, orange, and white), holding each other in a supportive grip. The hands are arranged in a circle around the central text. The background behind the hands is a soft, glowing yellow and pink light.

未来への可能性を秘める、
つながりのチカラ

横浜電子株式会社

Before After

未来へ続くものづくり

地域社会から必要とされる企業へ

未来への可能性を秘める、つながりのチカラ

横浜電子株式会社

Before

試行錯誤しながら学ぶ日々

横浜電子株式会社は、1970年に現代表取締役 神田 一弘 氏の先代社長である妻の父が創業した電気・電子メーカーである。神田氏は1994年に入社し、バブル崩壊後という背景もあり、受注がしだいに減少している状況だった。2011年に跡を継いだ。引き継いだ当初は手探りで、2008年のリーマンショックという背景もあり、全体に受注が減少している状況だった。

自社ホームページをしっかりと整備し、そこから受注が獲得できないかと考えていたとき、神奈川県中小企業家同友会（以下、同友会）からホームページに関する月例会のファックスを受信した。過去に、先代社長に促され同友会の他のイベントに参加したことがあったが、自身よりも上の世代の参加者が多く、しばらく活用から遠のいていた。しかし、何十年かぶりに月例会に参加すると、周りの経営者の年齢層は自身と同じ世代が多かった。そこから神田氏の経営に対する姿勢が変わり、同友会では経営指針等を学ぶ日々が始まった。

現在、同友会では製造業部会に所属しており、県内中小企業の技術支援を行う（地独）神奈川県立産業技術総合研究所（以下、KISTEC）について知りたいメンバーが大勢いたものの、なかなかパイプ役が見つからず頭を悩ませていた。



代表取締役 神田 一弘 氏



車両出入口制御機器

KIP県央支所のサポート

そこで相談したのがKIPの県央支所だ。県央支所はKISTEC内にあり、経営課題解決のためのアドバイスを行うとともに、KISTECをはじめとした支援機関と連携し、主に県央・県西・湘南地域の中小企業の支援を行っている。

まずは、KISTECとのつながりが深い県央支所がコーディネートすることで、「KISTEC見学・説明会」を開催した。実際に見学すると、すばらしい試験設備が身近にあって活用できると知り、まさに「百聞は一見に如かず」。参加したメンバーの満足度も非常に高かった。また、KISTECについて知りたいという顧客に対しても、県央支所が橋渡しを行い、顧客満足度の向上にもつなげることができた。こうした経験を通じて、外部支援機関活用の必要性を大いに感じたという。

そのほか、県央支所によりKISTEC以外の外部支援機関やKIPのイベント等の紹介を受けたことで、資金繰りや人材不足などに向けて知見を広げることができた。今後もさまざまな経営課題の解決や外部支援機関との連携などで、県央支所のサポートを活用していきたいと考えている。

▶▶ 県央支所のサポートとは？詳細は4ページ



「KISTEC見学・説明会」に参加した同友会のメンバー

未来への挑戦

横浜電子では、絶対に否定しないというルールで「未来会議」を行っている。例えば、「空飛ぶ車が普及していて4輪の自動車はなくなっているかもしれない」など、未来がどのように変わるのか意見を出し合い、その未来に対してできることは何かと発展させて話し合うのだ。

さらに、生成AIと人間が技術会議をし、一緒になって協働ロボットを設計するような光景をイメージして、全社員で「10年ビジョン」を共有している。「中小企業だから、協働ロボットを使いこなせない」のではなく、「中小企業だからこそ協働ロボットを導入するメリットがある」と考え、仲間を集め、協働ロボットの設計、開発、運用・保守までを請け負う立場につき、他の中小企業、さらに地域社会から必要とされる企業を目指している。「つながり」を大切に、未来への挑戦はこれからも続いていく。

会社概要

横浜電子株式会社

代表取締役 神田 一弘 主要事業：制御・計測機器の開発・設計・制作等
所在地：横浜市保土ヶ谷区仏向町937-2
<https://www.y-denshi.com/>

県央支所のご案内

KIPでは、主に県央・県西・湘南地域の企業をサポートするため、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)内に、県央支所を設置しています。県央支所では、KISTECや県央・県西・湘南地域の支援機関等と連携し、当該地域の中小企業・小規模企業等の皆さまが抱える経営課題の解決に向けて複合的な支援に取り組んでいます。

Point!

KISTECは、公設の試験研究機関として、皆さまの抱える技術的課題の相談をお受けし、支援メニューをご提案しています。

県央支所では、そのような技術の面でサポートを行うKISTECと、金融の面でサポートを行う県央・県西・湘南地域の金融機関と連携することで、「**経営**」「**技術**」「**金融**」の3つの柱で企業をサポートしています。



経営相談業務

県央・県西・湘南地域の中小企業・小規模企業等へ訪問し、経営課題をお聞きしています。必要に応じて支援機関とも連携することで、課題解決のためのアドバイスを行うとともに、最適な支援施策を提供します。

【県央支所の体制】 プロパー職員1名、よろず支援拠点県央サテライト相談員1名(月・水・金)

地域支援機関等との連携

地域支援機関の取引先企業の経営課題を、地域支援機関等と連携してチームで課題解決へ向けて支援します。



私たちがサポートします！
お気軽にご相談ください！



海老名市下今泉705-1 KISTEC内 TEL 046 (292) 0322 E-mail: kenou@kipc.or.jp

設備貸与制度のご案内

小規模企業者等の皆さまが必要とする設備(新品)をKIPが購入し、割賦販売またはリースによりご利用いただく制度です。

	割賦販売制度	リース制度								
対象者	I. 小規模企業者等 「経営の革新」に取り組む以下のいずれかに該当する個人及び会社法人(詳しくはお問い合わせ下さい)。 ・製造業、建設業、運輸業、サービス業(宿泊業・娯楽業)、農林水産業、その他:従業員20人以下 ・小売業、卸売業、サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)、医療業(開業医):従業員5人以下 ・特認対象要件を満たす中小企業者(小規模企業者以外):従業員50人以下 II. 創業者									
貸与額	100万円~1億円(消費税込み) ◇単品価格が100万円未満であっても、複数設備の合算で100万円以上となれば申し込みができます。但し、対象設備が資産計上できるもの(原則、10万円以上)となります。 ◇同一年度内で、設備価格の合計が1億円の範囲でご利用いただけます。									
対象設備	「経営の革新」または「創業」に必要な設備であり、神奈川県内に設置する「新品」の設備であること									
料率	I. 小規模企業者等 ・割賦損料率:年0.80%・1.00%・1.70%・2.00%・2.40%(固定) II. 創業者 ・割賦損料率:年2.00%(固定)	I. 小規模企業者等 ・月額リース料率:0.946%(10年)~2.980%(3年) II. 創業者 ・月額リース料率:1.001%(10年)~2.959%(3年)								
	◇新規利用者は 5段階の金利からそれぞれ0.1%引き下げ I. 小規模企業者等 ・割賦損料率:年0.70%・0.90%・1.60%・1.90%・2.30%(固定) II. 創業者 ・割賦損料率:年1.90%(固定)									
	◇新規利用者は 割賦損料率に準じて引き下げ I. 小規模企業者等 ・月額リース料率:0.941%(10年)~2.975%(3年) II. 創業者 ・月額リース料率:0.996%(10年)~2.954%(3年)									
	◇料率は信用リスクに応じて決定します。									
賦払期間・リース期間	3年~10年(原則として法定耐用年数の期間以内) ◇商工会・商工会議所の推薦がある場合、または企業経営の未病CHECKシートの結果をもとにセンターの支援を受けながら未病改善への取組みがある場合、10年以内において法定耐用年数の期間を2年を超えない範囲内で延長することができます。									
保証金・元金据置期間	次の条件より選択していただけます。 <table border="1"> <tr> <td>保証金</td> <td>なし</td> <td>5%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>元金据置期間</td> <td>なし</td> <td>6カ月</td> <td>1年</td> </tr> </table>		保証金	なし	5%	10%	元金据置期間	なし	6カ月	1年
保証金	なし	5%	10%							
元金据置期間	なし	6カ月	1年							
連帯保証人	保証人は「経営者保証ガイドライン」に則って判断を行います。									
担保	原則、無担保となります。但し、高額案件等については必要に応じて担保を求めることがあります。									
貸与設備の所有権	割賦設備に係る支払義務が全て履行され次第、貸与企業に所有権を移転します。	センターに所有権があります。								
損害保険	貸与企業の負担により設備価格の同額程度の損害保険に、車両の場合は車両保険にご加入いただき、その保険証券をセンターに納入していただけます。	センターが損害保険に加入します。費用は月額リース料に含まれます。								
固定資産税の申告・納税	貸与企業が固定資産を計上し、固定資産税の申告及び納税をしていただけます。	センターが固定資産計上し、固定資産税の申告及び納税を行います。税額は月額リース料に含まれます。								

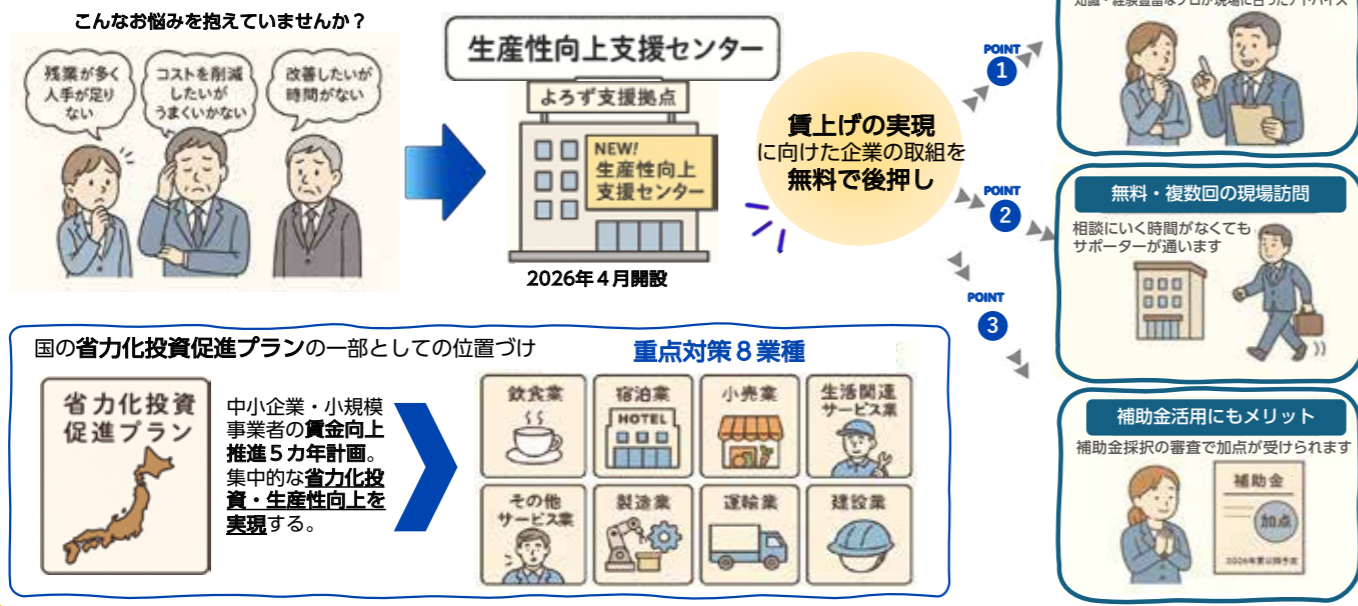
設備支援課 TEL 045 (633) 5066 E-mail: setsubi@kipc.or.jp

神奈川県よろず支援拠点「生産性向上支援センター」のご案内

今年度から「神奈川県よろず支援拠点」内に、新たに「生産性向上支援センター」が誕生しました。当センターは、中小企業・小規模事業者の皆さまが省力化投資や工程改善等を通じて生産性を高め、持続的な成長を実現できるよう、現場に寄り添った支援を行います。 **16ページでもご案内しています**

2026年4月スタート！“生産性向上支援センター”とは？

中小企業の皆さまの生産性向上支援のために徹底的に伴走支援！現場での支援に重点を置いた“よろず支援拠点”内の新組織です。



サポーターのご紹介

林 英奈

得意分野 医療・介護・福祉分野
保有資格 社会福祉士、介護支援専門員 介護福祉経営士2級



「話がまとまっていない…」そんな段階で構いません。頭の中のモヤモヤをその場で「ミエルカ(可視化)」して一緒に整理していきましょう。対話を通じて業務の目詰まりを解消し、現場の負担を減らしながら本来の力が発揮できる生産性の向上を支えます。

森 智亮 (統括サポーター)

得意分野 製造、小売、サービス、飲食
保有資格 中小企業診断士、ITコーディネータ
「こんな相談、していいのかな…」遠慮はいりません。どんな悩みも、まず聞かせてください。一緒に考えることから全て始まります。



黒川 敦雄

得意分野 製造業、その他サービス業 (IT系)
保有資格 中小企業診断士
製品の品質や業務品質の向上と、生産性の向上は両立可能なテーマです。業務プロセスを見直して、働きやすく利益も上がる経営改善となるように全力でサポートします！



森 彦明

得意分野 製造業、飲食業、卸売業、その他サービス業 (自動車整備・ビルメンテナンス等)
保有資格 中小企業診断士、事業承継士、文書管理情報士



「できない」ではなく「どうすればできるか」を一緒に考えていきましょう。日々の中で感じる小さな悩みや違和感から、本当の課題がどこにあるのかを丁寧に見極め、一歩ずつ解決へのお手伝いをさせていただきます。

竹本 正人

得意分野 製造業、卸売業、宿泊業、運輸業、その他サービス業 (自動車整備・ビルメンテナンス等)
保有資格 中小企業診断士



「何から手をつければいいのか分からない…」そんな時こそ、ご相談ください。30年の営業経験と数百社の支援実績で、あなたの会社の課題を一緒に整理し、現場で使える解決策を見つけます。

敷内 康彦

得意分野 製造業、運輸業、建設業
保有資格 中小企業診断士、ITコーディネータ



現場にはさまざまな問題がありますよね。生産性を向上させるためには、解決すべき価値のある根本的な問題を見つけ出すことが大切です。一緒に見つけていきましょう！

須藤 弘幸

得意分野 飲食業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業 (理美容・クリーニング・冠婚葬祭等)、その他サービス業 (自動車整備・ビルメンテナンス等)、製造業
保有資格 中小企業診断士、国家資格キャリアコンサルタント、事業承継士、宅建士
もう、一人で悩まないで！経営者の思いに寄り添いながら、まずは従業員の小さな成長と輝きを引き出し、現場が主体的に動き出す組織作りを実現いたします。



生産性向上支援センター TEL 045 (633) 5100

「オール神奈川」で県内中小企業を支えるため対策協議会が開催されました

中東情勢の混乱による中小企業への影響が懸念される中、行政、支援機関、経済団体など60以上の機関が参加し対策協議会が開催されました(5月19日、於県庁)。経済団体からは供給不安など企業へのさまざまな影響について報告があり、関東経済産業局からは、流通の目詰まり解消など国の具体的な対策について説明が行われました。当日の情報共有・意見交換の主なポイントは次のとおりです。



情報共有・意見交換の主なポイント

◇中東情勢に関する経済団体の意見

- ・「石油関連製品の流通の目詰まりを懸念する」といった声が寄せられている。
- ・アンケート調査の結果、約60%が「原材料や仕入品、エネルギーコスト高騰により、経営に影響が出ている」との回答があった。
- ・製造業からは半導体や薬品の入手困難、配管工事からは資材の価格上昇と入手難、塗装工事からは仕入材高騰、運輸業や飲食業、小売業などからも中東情勢影響を訴える声が上がっている。
- ・医療用ビニール手袋やペットボトル容器、食品用インク、接着剤、塗料用シンナーなどの値上がりや供給不安が出始めている。
- ・行政には、適切な価格転嫁や取引条件の遵守、監視指導の徹底、資金繰り支援の拡充等を求める。

◇中東情勢に関する国の対応

- ・原油の代替調達については、中東、米国、アジア、アフリカ等調達先の多角化が進展しており、国家備蓄放出も併せて必要な原油を確保できる見通し。
- ・一方で流通段階での目詰まりや一部事業者・地域での供給の偏りが発生している事例もみられる。
- ・国では流通の目詰まりや供給の偏りを1つ1つ特定し、これまで249件を解消している。
- ・流通の目詰まり解消に向け、事業者からの具体的な情報提供を受け付けているので、このことを支援機関や経済団体から事業者へ周知してほしい。

関東経済産業局 中東情勢関連対策ポータル

「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付
事業者の皆さまからの情報を受け付けています。 http://www.kanto.meti.go.jp/chuto_josei.html



中東情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

よろず・ワンストップ相談窓口 TEL 045 (633) 5071 E-mail: soudan@kipc.or.jp

ご案内

海外出願支援事業

産業財産権を有し、かつそれらを海外において戦略的に活用しようとする神奈川県内の中小企業者等に対し、外国特許出願等に要する経費の一部を助成します。

募集締切
6月12日(金) 必着

助成対象者

神奈川県内に本社を持つ中小企業者、または神奈川県で事業を行っている個人事業主で、外国へ産業財産権(特許、実用新案登録、意匠登録または商標登録(抜駆け対策含む))の出願を予定していること。

対象となる出願要件(概要)

- 次のすべてに該当すること
- これから外国へ出願を予定している案件
 - 応募時点において助成対象に関わる出願を日本国特許庁に済ませていること
 - 先行技術調査等の結果からみて、外国での特許権等の取得の可能性が高いと判断される出願であること
 - 2026年12月末日までに外国特許庁等へ同一内容の出願が完了予定であること
 - 交付を受けた場合、査定状況等の報告を確認できること

助成の対象となる経費

経費区分		内容
国際段階の出願経費	外国特許庁への出願手数料	外国特許庁への出願に要する経費
	現地代理人費用	外国特許庁に出願するための現地代理人に要する経費
	国内代理人費用	外国特許庁に出願するための国内代理人に要する経費
	翻訳費用	外国特許庁に出願するための翻訳に要する経費

補助率と上限額

出願内容	1案件の上限額
特許出願	150万円
実用新案登録出願・意匠登録出願・商標登録出願	60万円
抜駆け対策商標	30万円

●補助率は対象経費の1/2以内(千円未満切り捨て)
●1申請者の上限額は300万円

申請方法等

詳細については、KIPホームページをご確認ください。
<https://www.kipc.or.jp/topics/information/kaigai-shutugan-josei2026/>



事業スケジュール

2026年 6月12日(金) 募集締め切り(必着)
7月下旬 審査委員による審査/採択・交付決定通知
12月末 外国特許庁等へ同一内容の出願、代理人への支払い完了
2027年 1月15日(金) 出願書類等をKIPに提出
3月末 補助金支払い

海外展示会出展に関する助成金

海外で開催される展示会への費用や、海外向けPR動画に関する費用を助成します。

海外販路開拓をご検討の皆さま、ぜひご活用ください。

募集締切
6月30日(火) 必着



補助金

設備導入等に係る費用の一部を補助します

神奈川県地域未来投資促進事業補助金

県 産業振興課 TEL 045 (210) 5636

地域経済の牽引に資する取組である「地域経済牽引事業」を対象として、新たな取組への投資を行う事業者に対し、当該事業に関する施設や設備導入に係る費用の一部を補助します。

■ 補助対象事業

- (1) 補助対象となる設備投資により中小企業者が行う新たな事業
- (2) 神奈川県基本計画(第2期)に基づく「地域経済牽引事業」として承認を受け、事業計画期間中である事業、または、交付決定の日までに承認を受ける見込みである事業

■ 補助対象経費

次表に掲げる施設または設備の整備に要する経費とする

補助対象経費区分	内容
施設	倉庫、生産設備、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業所、原材料置場、その他補助事業の実施に不可欠と認められる建物
設備	建物に付随する構造物、機械装置、器具・備品、システム・ソフトウェア

■ 補助金額

対象経費の1/3(上限:1,000万円)

■ 募集時期

7月、8月、9月、10月
※年4回(予算が終了次第、前倒しで募集終了)予定



国際課 TEL 045 (633) 5126 E-mail: kokusai@kipc.or.jp

キャンペーン



還元総額180億円相当！
キャッシュレス版「かなトク！」キャンペーンを開始します

キャッシュレス決済時ポイント等還元事業

キャッシュレス版「かなトク！」キャンペーン事務局 TEL 050 (3190) 8302
問い合わせ時間：10時～19時(土日祝含む)

対象店舗でスマホ決済選ぶだけ！

かんたんにお得なお買い物しよう♪

かながわ トクトクキャンペーン！

かなトク！

還元総額 180億円相当 最大20%還元※

※中小企業及び小規模企業:20%、大手企業:10%

神奈川県PRキャラクター かながわキンタロウ

長引く物価高騰により影響を受けている消費者の皆さまの負担を軽減するとともに、県内事業者の皆さまを支援することを目的とした、県の物価高騰対策事業、キャッシュレス版「かながわトクトクキャンペーン！(愛称：かなトク!)」を6月19日(金)から開始しますので、お知らせします。

<概要>

- 還元総額 180億円相当
- キャンペーン期間 6月19日(金)～予算上限に達するまで
- 対象となるキャッシュレス決済サービス(6社)



- ポイント等の還元率 最大20%
- ポイント等の付与上限
対象のキャッシュレス決済サービスあたり 2,500円相当
1回のお支払いにおける付与上限 1,500円相当

■ 対象店舗
県内に所在し、キャンペーンポスター、ステッカーなどの掲示がある対象キャッシュレス決済を導入している店舗

※本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。

共済制度

小規模企業・中小企業経営者のためのセーフティネット

小規模企業共済 経営セーフティ共済

(独)中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL 050(5541)7171

小規模企業共済

小規模企業共済は、小規模企業経営者のための積み立て式退職金制度で、事業の廃止・退職後の生活安定資金をあらかじめ積み立てて準備する共済制度です。



- 掛け金月額変更可能 1,000円～70,000円まで
- 税制優遇あり→ 掛け金全額所得控除
- 経営の強い味方→ 貸付制度も利用可
- 受け取り方も選べる→ 一括も分割も併用可

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に貸し付けが受けられる、中小企業のための共済制度です。



- 最高8,000万円まで貸し付け可能
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛け金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額の貸し付けが可能。
- 貸し付けは無担保・無保証人
- 掛け金は損金または必要経費に算入できる

—— オンラインで加入申し込み受け付け中 ——

融資

日産自動車の生産縮小の影響を受ける方へご案内

自動車部品サプライヤーをはじめ、幅広い業種の方がご利用いただけます

県金融課 TEL 045(210)5695



日産自動車関連対策特別融資

■ ご利用いただける方

日産自動車の生産縮小の影響によって、売上高または売上総利益額(粗利益)が減少した中小企業者等

- 使途・期間 運転資金：10年以内、設備資金：15年以内(据え置き期間1年以内)
- 融資限度額 8,000万円
- 融資利率(固定) 年利2.2%以内
- 信用保証料率 0.225%～0.95%
- 申し込み・相談 県制度融資取扱金融機関

詳しくは県のホームページをご覧ください。 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

融資

超長期・固定・低利による企業立地支援の切り札！

企業立地促進融資

県金融課 TEL 045(210)5681



県内に事業所等を新設・増設する中小企業・中堅企業の皆さまを対象に、土地購入や建物整備等に必要な資金を取扱金融機関が県の定めた条件で融資します。

- 対象業種 製造業、電気業(発電所に限る)、情報通信業、卸売業(ファブレスに限る)、小売業(デューティフリーショップに限る)、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業(旅館・ホテルに限る)、娯楽業(テーマパークに限る)
- 対象産業 未病、ロボット、脱炭素、観光、先端素材、先端医療、IT/エレクトロニクス、輸送用機械器具、地域振興型産業
- その他要件等 最低投資額：5千万円以上/常用雇用：10人以上/融資限度額：10億円で事業費の80%以内/融資期間：20年以内(据え置き2年含む)/融資利率：年1.3%以内～2.1%以内



展示会

ロボット関連展示会への出展者募集中！

通常出展料の約半額で出展できます！

県 産業振興課(さがみロボット産業特区グループ) TEL 045 (210) 5650

東京ビッグサイトで開催される「スマートファクトリー Japan 2026」内で、ロボットを中心とした幅広いモノづくり関連の商談展示会を開催します。

- 募集期間 7月15日(水)まで
- 開催期間 11月18日(水)～20日(金)
- 会場 東京ビッグサイト 東ホール
- 他の特典 プレゼンステージでPR・デモができます！詳細については、県ホームページの出展案内等をご覧ください。



過去のかながわエリアの様子



雇用支援

障がい者・企業・就労支援機関にLINEで情報をお届けします

かながわ障がい者就労サポート(ともワク)

県 雇用労政課 障害者雇用促進グループ TEL 045 (210) 5871

LINEで障がい者が働く前に必要な情報や、企業が障がい者を雇うときに役立つ情報を発信しています。ぜひ2次元コードからご登録ください。

- ご登録いただくと、
- ・障がい者が働く前に必要な情報が届く(就職面接会の開催や職場体験など)
 - ・障がい者を雇うときに役立つ情報を調べることができる(補助金・助成金や雇用事例など)
 - ・位置情報から就労支援機関を検索できる(自宅や職場から近い就労支援機関情報)
- 詳しくは県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/line-syogai-syuro.html>



友だち登録はコチラ



※上記は障がい者向けのメニュー例。企業や就労支援機関向けには別のメニューが表示されます。

脱炭素

かながわCO₂見える化トライアルのご案内

中小企業のCO₂排出量の把握を支援！

県 脱炭素戦略本部室 045 (210) 4090

県では、中小企業の皆さまを対象に、CO₂排出量を簡単に把握できるシステムを無料(2027年2月まで)で利用でき、脱炭素化に向けた削減対策を提案する事業を実施しています。脱炭素経営への第一歩となるだけでなく、高騰するエネルギーコストの削減にもつながる本事業にぜひご参加ください。



脱炭素

かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度

脱炭素化に取り組む中小企業を応援！

県 脱炭素戦略本部室 045 (285) 0651

かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度は、事業活動の脱炭素化に向けて自主的かつ計画的に取り組を進めようとする中小企業等の事業者を県が認証することにより、主体的な脱炭素化の取組を後押しする制度です。認証を受けた事業者には、「かながわ脱炭素チャレンジャー」として、中小企業省エネルギー設備導入費等補助金の上限額上乗せなど、脱炭素化の取組を積極的に後押しします。



かながわ脱炭素
チャレンジャー



支援金

神奈川県賃金アップ支援金

県は賃上げを行う中小企業者等に対して、支援金を交付しますのでぜひご活用ください！

— 神奈川県賃金アップ支援金事務局 TEL 050 (5810) 6950

- 主な交付要件
県内に事業所を有する中小企業者等が、4月1日(水)から9月30日(水)までに一定の賃金引き上げを行うこと
 - 交付対象となる従業員(以下の①②を満たす者)
①県内事業所に勤務する雇用保険被保険者またはこれに準ずる者
②引き上げ前の1時間当たりの賃金が1,500円未満の者
 - 交付対象事業者 県内中小企業等
 - 申請期限 12月4日(金)まで
- なお、支援金の交付額等の詳細は専用サイトをご覧ください。
<https://r8chinginup.pref.kanagawa.jp/>



セミナー

採用力強化セミナー 合同面接会 参加企業募集

かながわjobで貴社の採用力をUP!

— かながわjobイベント事務局 TEL 0120 (703) 785
 [受付時間] (平日) 9時30分～18時

「かながわjob」では、県内に事業所および勤務地を置く企業を対象にした「採用力強化セミナー」を実施します。参加費は無料です。また、後日開催する面接会に出展いただき、求職者と対面で面接を実践していただけます(出展企業は各回10社程度、事務局が選定します)。

最新の就活イベント情報はホームページをチェック！

[かながわjob](#) 検索



雇用支援

かながわちょっと雇用に取り組む県内企業等を募集します

障がい者の週10時間未満の短時間雇用の普及促進

[かながわちょっと雇用](#) 検索

県 雇用労政課 障害者雇用促進グループ TEL 045 (210) 5871

県では、現行の障害者雇用率制度では算定対象となっていない「週10時間未満の短時間雇用」についても対象に加えるよう、国に提案しています。

この提案の実現に向け、県では今年度から、週10時間未満の短時間による雇用事例を創出し、広く発信していく事業をスタートします。

長い時間働くことが難しい方の働き方の選択肢を広げる先進的な取組に、県と共に取り組む県内企業等を募集します。仕事内容の選定やインターンシップ、採用活動等を伴走支援しますので、ぜひご応募ください。

詳しくは県ホームページをご覧ください。問い合わせ先にご連絡ください。



セミナー

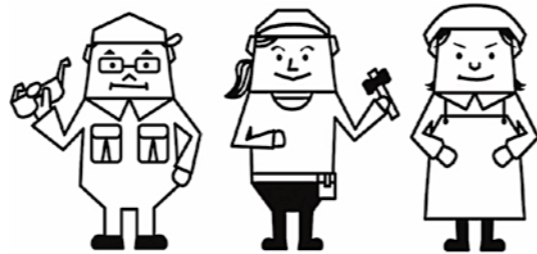
スキルアップセミナー(在職者訓練)

新たなスキルを習得して、時代の変化に対応しましょう！

スキルアップ 神奈川 検索

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5715

県立産業技術短期大学校、総合職業技術校および神奈川障害者職業能力開発校では、主に中小企業等に在職中の方を対象に、さまざまな専門分野のセミナーを開催しています。今の仕事をより充実させるため、また、新しい分野の仕事に取り組むため、スキルアップセミナーをぜひご活用ください。



リスキリング

リスキリング人材育成事業 受講企業を募集中！

無料・完全オンラインの学習プログラムです

神奈川県 リスキリング 検索

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5705

県では、生産性向上や業務効率化に取り組みたい中小企業の皆さまを対象に、企業の課題に合わせたDXのスキルを時間や場所を選ばず学べるオンラインプログラムの受講企業を募集しています。詳細は県ホームページをご確認ください。

- 募集期間 5月12日(火)～6月25日(木)
- 募集定員 県内の中小企業等150社(1社3名)
- 学習期間 7月～2027年2月 ※1コース60時間程度



受講企業を募集中です。ぜひご応募ください！



資格試験

令和8年度職業訓練指導員試験のご案内

試験に合格して職業訓練指導員免許を取得！

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5720

- 受験申請期間 6月29日(月)～7月10日(金) 必着
- 受験手数料 3,100円
- 試験日時 9月6日(日) 9時20分～
- 試験会場 神奈川県立産業技術短期大学校(横浜市旭区中尾2-4-1)

※受験資格や試験免除など、詳細は6月上旬に公開予定の県ホームページをご覧ください。



神奈川がんばる企業2025エース

今回は

株式会社さくら住宅 住宅リフォーム業

会社概要
創業：1997年
代表者：代表取締役社長 小林 久社
本社所在地：横浜市栄区桂台西2-4-3
https://www.sakura-jutaku.co.jp/

エース企業に認定された貴社の独自の取組を、ここで存分に自慢してください！

お客さまが、お家のことでお困りごとがあったときに迅速に対応できるよう、工務課(社内職人)の新設や、各店舗に現場監督を配置するなどの工夫をしました。またリフォーム1年後の定期点検連絡により、安心のアフターフォローをお届けしています。今年から、会社やオフィスのリフォームにも本格的に取り組んでいます。職場でお困り事があったら、もしくは快適なオフィスにされたいときは、お気軽にお声がけください！



高品質で快適なリフォーム工事。アフターフォローも万全です！

取り組んだきっかけは何でしょうか？
背景に、何か問題意識があったのですか

お家のことで、緊急のお困り事や小さなお悩みがあったとき、すぐに駆け付けて対応することで地域のお役に立ててきました。また地元密着でお客さまとの距離も近く、アフターフォローにも注力してきました。これまでも満足度やリピート率は高かったのですが、もっと上のサービスと安心をお届けするために、これらの取組を始めました。

取り組みされる中で、最もご苦労された点は？

社内職人さんを増員していますが、職人さんの採用や育成が大変です。職人さん不足が社会的な問題にもなっていますが、腕の良いすてきな職人さんを増やしていくため、今後も注力していきます。

認定された感想、反響を教えてください

認定をいただき、本当に光栄に思います。社員の名刺には認定のロゴを入れていますが、お客さまからの反応は良く、自分事のように喜んでくださいます。これからも認定企業に恥じない活動を続けていきたいと思っています。



経験豊富な現場監督と社内職人が在籍しています

おまけ情報
社長が刺激を受けた本
『運命を拓く』中村 天風(著)



横浜市と湘南地域のリフォーム工事ならお任せください！

(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) では、公設の試験研究機関として、皆さまの抱える技術的課題の相談をお受けし、ご相談内容に応じて、具体的な支援メニューをご提案します。
今回は、事業化支援についてご案内します。

模倣学習による作業補助ロボットの開発プロジェクト

KISTECの事業化支援において、飲食・宿泊業界の人手不足解消を目的に、作業補助ロボットの開発を進める企業を支援した事例を紹介します。同社は、模倣学習やLLM (大規模言語モデル)、VLA (Vision-Language-Action) など生成AI技術の活用を視野に入れており、事業化に向けた具体的な方向性の整理が課題となっていました。

KISTECでは、マーケティングの観点から業界へのユーザーヒアリングを実施し、潜在ニーズを把握しました。その結果を踏まえ、ロボットが担う作業の優先度を明確化するとともに、試作開発やコンセプト動画の制作を通じて将来像を可視化するなど、伴走型の支援を行いました。

支援先企業：株式会社クフウシヤ

KISTECの支援メニュー：

次世代事業創出デザイン支援事業【生成AI等開発枠】(令和6年度)



コンセプトイメージCG

お気軽にご相談ください (地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 事業化支援部
海老名市下今泉705-1 TEL 046 (236) 1500 (代表)

事業化支援サイト <https://www.kistec.jp/connect/business/>



関東経済産業局からのご案内

全国のよろず支援拠点に「生産性向上支援センター」を開設

生産性の向上に向けた伴走支援を実施

よろず支援拠点とは、各都道府県に設置された、中小企業・小規模事業者等が抱えるさまざまな経営課題に対して、ワンストップで対応する組織です。本年4月1日から、各都道府県のよろず支援拠点内に「生産性向上支援センター」を開設し、中小企業・小規模事業者等が省力化等を通じて、生産性を向上させることができるよう、伴走支援を行います。例えば、「残業が減らず、人が定着しない」、「本当は見直したいが、手作業が当たり前になっている」、「忙しさに追われ、改善に手が付けられない」等のお悩みを抱える中小企業・小規模事業者等に対して、徹底して寄り添います。生産性向上に関する知識・経験豊富な生産性向上支援サポーター等が、中小企業・小規模事業者等の現場の状況に応じた最適な次の一歩を一緒に考えます。詳細は関東経済産業局ホームページをご覧ください。



関東経済産業局ホームページ



関東経済産業局 産業部 中小企業政策グループ TEL 048 (600) 0322

